



2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）



2024年8月8日

上場会社名 永大産業株式会社 上場取引所 東
コード番号 7822 URL <https://www.eidai.com>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 枝園 統博
問合せ先責任者 (役職名) 経理部長 (氏名) 久保田 広志 TEL 06-6684-3020
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：無
決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第1四半期の連結業績（2024年4月1日～2024年6月30日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第1四半期	17,028	△3.4	△301	—	△282	—	△140	—
2024年3月期第1四半期	17,627	8.0	△138	—	△133	—	△894	—

(注) 包括利益 2025年3月期第1四半期 △101百万円 (—%) 2024年3月期第1四半期 △877百万円 (—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第1四半期	△3.17	—
2024年3月期第1四半期	△20.25	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第1四半期	94,082	42,489	47.1
2024年3月期	96,118	42,811	46.3

(参考) 自己資本 2025年3月期第1四半期 44,338百万円 2024年3月期 44,520百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	5.00	—	5.00	10.00
2025年3月期	—	—	—	—	—
2025年3月期（予想）	—	5.00	—	5.00	10.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2025年3月期の連結業績予想（2024年4月1日～2025年3月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	72,000	0.5	250	△32.1	50	△84.4	200	△93.8	4.53

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

当社は年次での業績管理を行っておりますので、第2四半期（累計）の連結業績予想の記載を省略しております。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

(注) 詳細は、添付資料P. 8「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2025年3月期1Q	46,783,800株	2024年3月期	46,783,800株
② 期末自己株式数	2025年3月期1Q	2,588,418株	2024年3月期	2,588,418株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2025年3月期1Q	44,195,382株	2024年3月期1Q	44,195,384株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有(任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P. 3「1. 経営成績等の概況

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1.	経営成績等の概況	2
	(1) 当四半期の経営成績の概況	2
	(2) 当四半期の財政状態の概況	3
	(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2.	四半期連結財務諸表及び主な注記	4
	(1) 四半期連結貸借対照表	4
	(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
	四半期連結損益計算書	
	第1四半期連結累計期間	6
	四半期連結包括利益計算書	
	第1四半期連結累計期間	7
	(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
	(継続企業の前提に関する注記)	8
	(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
	(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)	8
	(四半期連結貸借対照表に関する注記)	8
	(四半期連結損益計算書に関する注記)	8
	(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	9
	(セグメント情報等の注記)	9
	[期中レビュー報告書]	10

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する中、各種政策の効果もあり、景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、海外景気の下振れが国内景気を下押しするリスクになっていることに加え、円安の進行による原材料及び資源・エネルギー価格の高騰、ウクライナ情勢の長期化や中東地域をめぐる不安定な情勢が続くなど、先行きは依然として不透明な状況が続きました。

住宅業界におきましては、建設コストの上昇や住宅ローン金利の先高観等により、住宅取得マインドが低下しており、当社グループの業績と相関関係が強い持家や分譲戸建は前年を下回る状況が続いております。また、電力費や燃料費等が高止まりする中、為替影響等により輸入木材の価格が上昇に転じており、資材調達環境は非常に厳しくなっております。さらに、物流・運送業における2024年問題により、物流コストが増加するなど、企業収益を圧迫する状況が続いております。

このような状況下、当社グループでは、2027年3月期を最終年度とする中期経営計画「EIDAI Advance Plan 2026」の達成に向けて各施策に取り組んでおります。特に物流・運送業における2024年問題をはじめとするコストアップによる損益への影響を抑制するため、全社を挙げて生産性の向上や経費削減に取り組むとともに、お客様に対して適正な販売価格への改定をお願いするなど、製販一体となって取り組んでおります。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、主力の住宅資材事業が新設住宅着工戸数の減少の影響を受け、当第1四半期後半の販売量が伸び悩んだことから17,028百万円（前年同四半期比3.4%減）となりました。

損益面では、住宅資材事業は売上減による影響を利益率の改善効果が上回りましたが、木質ボード事業の収益改善の遅れを補うには至らず、当第1四半期連結累計期間は営業損失301百万円（前年同四半期は営業損失138百万円）、経常損失282百万円（前年同四半期は経常損失133百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失140百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失894百万円）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

(住宅資材事業)

住宅資材事業におきましては、引き続き、フローリング、室内階段、室内ドア、収納等の色柄・デザインを体系化した基軸ブランド「Skism（スキスム）」の更なる販売拡大を図るとともに、フローリングの「銘樹」や室内ドア、収納のハイエンドモデル「グランマジェスト」といった独自ブランドの拡充はじめ、機能性、デザイン性、安全性に優れた新製品の開発に注力しました。また、TVドラマへの美術協力や当社ウェブサイト及びSNSを通じた情報発信を積極的に行うなど、認知度の向上に努めております。

一方、物流・運送業における2024年問題への対応は喫緊の課題であります。生産性の向上や経費削減等のコスト低減の取組だけでは物流コストの増加を吸収することが困難であるため、お客様に製品価格の改定をお願いするなど、損益への影響の抑制に努めております。さらに、政府が策定した「物流の適正化・生産性向上に向けた荷主事業者・物流事業者の取組に関するガイドライン」に沿った物流サービスの提供を大前提として、荷卸し作業や仕分け作業といった荷渡しの諸条件に係る費用負担についても、お客様のご了承をいただくべく、協議を進めております。

このほか、各分野別の取組は以下のとおりであります。

建材分野では、引き続きフローリングや室内階段において品揃えを充実させてきた「銘樹ブランド」の販売強化を図りました。さらに、シートでありながらモチーフとなる素材に応じて質感をリアルに再現したフローリング「コンカーボ」や豊富なカラーバリエーションによりコーディネート幅を広げた室内階段「ユニカラーセレクション」の拡販に努めました。

内装システム分野では、主力製品である「スキスムT」や最上位シリーズの「グランマジェスト」の販売強化を図るとともに、収納製品の「収納棚 フリーハンギングシェルフ」にペット（猫）対応アイテムを追加しました。

住設分野では、システムキッチン「ラフィーナ ネオ リアリスタシリーズ」に連続木目柄デザインの扉を追加するなど、販売強化に努めました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、新設住宅着工戸数の減少の影響を受け、当第1四半期後半の販売量が伸び悩んだことから14,656百万円（前年同四半期比6.6%減）となりましたが、セグメント利益は、売上減による影響を利益率の改善効果が上回ったため、748百万円（同37.0%増）となりました。

(木質ボード事業)

木質ボード事業におきましては、昨年5月の火災事故からの信頼回復に努めるとともに、既存販売先のシェアアップや新規販売先の開拓に取り組みました。一方、連結子会社であるE Nボード株式会社では、引き続き生産性の改善に取り組んだ結果、生産量は徐々に増加しておりますが、収益改善が遅れております。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は2,338百万円（前年同四半期比22.8%増）、セグメント損失は561百万円（前年同四半期はセグメント損失283百万円）となりました。

(その他事業)

当社グループは、上記事業のほか、不動産有効活用事業、太陽光発電事業を推進しております。

当第1四半期連結累計期間の売上高は32百万円（前年同四半期比2.1%増）、セグメント利益は20百万円（同7.2%増）となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ2,036百万円減少し、94,082百万円となりました。主な要因は、電子記録債権が増加したものの、現金及び預金が減少したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ1,713百万円減少し、51,593百万円となりました。主な要因は、賞与引当金が増加したものの、未払金、未払法人税等及び未払消費税等がそれぞれ減少したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ322百万円減少し、42,489百万円となりました。主な要因は、配当金の支払い及び親会社株主に帰属する四半期純損失の計上によるものです。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

今後の景気見通しにつきましては、雇用・所得環境が改善する中、国内景気は各種政策の効果によって緩やかな回復基調を維持するものの、円安の進行による物価上昇や地政学リスクの高まり、さらには海外経済の下振れ懸念など、景気を下押しするリスクに留意が必要な状況が続くと見ております。

住宅業界におきましては、住宅価格の上昇や住宅ローン金利の先高観により住宅取得マインドが低下しており、政府による住宅取得支援策が引き続き住宅需要を下支えするものの、新設住宅着工戸数は低調な推移が続くと考えております。

当社グループとしましては、喫緊の課題である物流・運送業における2024年問題への対応として、お客様に適正な販売価格への改定をお願いしつつ、高付加価値製品の拡販による販売構成の改善を推し進めてまいります。さらに、様々な角度から生産性の向上や経費削減に取り組み、収益性の更なる改善を図ってまいります。

なお、2025年3月期通期連結業績予想につきましては、2024年5月13日に公表しました業績予想から変更はございません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,417	9,670
受取手形及び売掛金	※1 15,451	※1 14,763
電子記録債権	※1 6,155	※1 8,730
製品	5,607	5,787
仕掛品	3,322	3,185
原材料及び貯蔵品	5,350	5,161
未収入金	1,720	1,655
その他	540	684
貸倒引当金	△2	△2
流動資産合計	51,564	49,636
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	10,618	10,535
機械装置及び運搬具(純額)	14,475	14,240
土地	6,972	6,967
リース資産(純額)	3,110	3,048
建設仮勘定	263	402
その他(純額)	331	322
有形固定資産合計	35,771	35,517
無形固定資産	636	617
投資その他の資産		
投資有価証券	6,864	7,034
出資金	7	7
長期前払費用	253	246
繰延税金資産	485	483
その他	549	552
貸倒引当金	△13	△13
投資その他の資産合計	8,146	8,310
固定資産合計	44,554	44,445
資産合計	96,118	94,082

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 6,001	5,903
電子記録債務	※1 584	※1 583
短期借入金	175	175
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,466	※2 1,466
リース債務	364	366
未払金	14,936	14,268
未払費用	649	739
未払法人税等	757	124
未払消費税等	780	281
賞与引当金	578	882
災害損失引当金	65	48
その他	923	851
流動負債合計	27,283	25,691
固定負債		
長期借入金	※2 20,309	※2 20,187
繰延税金負債	41	146
退職給付に係る負債	2,481	2,491
環境対策引当金	31	21
負ののれん	47	40
長期預り保証金	84	84
リース債務	3,012	2,929
その他	14	—
固定負債合計	26,023	25,901
負債合計	53,306	51,593
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,285	3,285
資本剰余金	1,370	1,370
利益剰余金	37,876	37,515
自己株式	△820	△820
株主資本合計	41,710	41,349
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,479	2,588
為替換算調整勘定	177	177
退職給付に係る調整累計額	143	142
繰延ヘッジ損益	9	80
その他の包括利益累計額合計	2,809	2,989
非支配株主持分	△1,708	△1,849
純資産合計	42,811	42,489
負債純資産合計	96,118	94,082

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
(四半期連結損益計算書)
(第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
売上高	17,627	17,028
売上原価	14,153	13,612
売上総利益	3,474	3,415
販売費及び一般管理費	3,613	3,717
営業損失(△)	△138	△301
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	53	52
仕入割引	1	1
為替差益	3	2
負ののれん償却額	7	7
持分法による投資利益	11	10
雑収入	31	37
営業外収益合計	112	114
営業外費用		
支払利息	92	88
雑損失	15	7
営業外費用合計	107	96
経常損失(△)	△133	△282
特別利益		
固定資産売却益	0	4
受取保険金	—	66
特別利益合計	0	70
特別損失		
固定資産除却損	0	3
固定資産撤去費用	0	12
災害による損失	※1 967	—
特別損失合計	969	15
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,102	△227
法人税等	48	91
四半期純損失(△)	△1,150	△319
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△255	△179
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△894	△140

(四半期連結包括利益計算書)
(第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
四半期純損失(△)	△1,150	△319
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	330	108
繰延ヘッジ損益	△59	110
退職給付に係る調整額	2	△0
その他の包括利益合計	273	217
四半期包括利益	△877	△101
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△601	39
非支配株主に係る四半期包括利益	△276	△140

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表に関する注記)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形等

前連結会計年度及び当第1四半期連結会計期間末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。前連結会計年度及び当第1四半期連結会計期間末日の満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
受取手形	7百万円	5百万円
電子記録債権	2,511	1,164
支払手形	0	—
電子記録債務	73	79

※2 財務制限条項

当社の連結子会社であるE Nボード株式会社の長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む）の一部について期限の利益喪失に係る財務制限条項が付されており、借入金残高及び当該条項の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを含む)	20,166百万円	19,799百万円

①2023年3月期以降、E Nボード株式会社の各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額と当社及び日本ノボパン工業株式会社からの借入金の合計金額を0円以上に維持すること。

②2026年3月期以降、E Nボード株式会社の各年度の決算期における単体の損益計算書の経常損益を2期連続して損失とならないようにすること。

③2023年3月期以降、当社の各年度の決算期における単体の損益計算書の経常損益を2期連続して損失とならないようにすること。ただし、当社からE Nボード株式会社への貸付金に対する貸倒引当金繰入額は、当該金額を経常損益に加算して算出するものとする。

④2023年9月期以降、日本ノボパン工業株式会社の各年度の決算期における単体の損益計算書の経常損益を2期連続して損失とならないようにすること。ただし、日本ノボパン工業株式会社からE Nボード株式会社への貸付金に対する貸倒引当金繰入額は、当該金額を経常損益に加算して算出するものとする。

なお、前連結会計年度末において、財務制限条項に抵触しておりません。

(四半期連結損益計算書に関する注記)

※1 災害による損失

前第1四半期連結累計期間（自2023年4月1日至2023年6月30日）

当社敦賀事業所PB工場素材工程、及び、当社の連結子会社であるE Nボード株式会社において発生した火災事故による損失額を計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む）及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
減価償却費	817百万円	828百万円
負ののれんの償却額	7	7

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	住宅資材	木質ボード	計				
売上高							
外部顧客への売上高	15,690	1,904	17,595	32	17,627	—	17,627
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	310	311	—	311	△311	—
計	15,691	2,215	17,906	32	17,938	△311	17,627
セグメント利益又は損失 (△)	546	△283	262	18	281	△420	△138

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産有効活用事業及び太陽光発電事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間（自 2024年4月1日 至 2024年6月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	住宅資材	木質ボード	計				
売上高							
外部顧客への売上高	14,656	2,338	16,995	32	17,028	—	17,028
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	278	279	—	279	△279	—
計	14,656	2,617	17,274	32	17,307	△279	17,028
セグメント利益又は損失 (△)	748	△561	187	20	207	△508	△301

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産有効活用事業及び太陽光発電事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月8日

永大産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中島 久木
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 弓削 亜紀
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている永大産業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。